

氏名(本籍)	と の つ か あ つ こ 戸野塚 厚 子 (北海道)				
学位の種類	博 士 (教育学)				
学位記番号	博 甲 第 6167 号				
学位授与年月日	平成 24 年 3 月 23 日				
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当				
審査研究科	人間総合科学研究科				
学位論文題目	スウェーデンの義務教育課程における「共生」(Samlevnad) のカリキュラムに関する研究				
主査	筑波大学教授	博士(教育学)	田 中 統 治		
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	甲 斐 雄一郎		
副査	筑波大学准教授	博士(教育学)	唐 木 清 志		
副査	筑波大学准教授	博士(教育学)	根 津 朋 実		
副査	筑波大学准教授	博士(文学)	岡 本 智 周		

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

### (目的)

本研究は、「共生」(Samlevnad) という教育理念が 1960 年代から 2000 年代にかけてスウェーデンの義務教育課程の中で制度化された諸過程、すなわち、「共生」がラーロプランにおいて具現化され教育実践として内実化されていく諸過程を明らかにしようとするものである。

### (対象と方法)

対象を明確にするため本研究で使用する用語と概念を整理し、ラーロプランの改訂期に見られる「共生」のカリキュラムの改造について、① 94 年版による教科書と授業実践の予備的検討、② 62 年、69 年、及び 80 年版の公式調査・答申とその社会的背景の分析、③ 「共生」のカリキュラムを制度化したシステムの検討、④ 「共生」の教育実践とカリキュラム評価に関する事例的考察、⑤ 「共生」のカリキュラムの制度化に関する要因関係の整理と総括的考察の 5 つの課題と方法をそれぞれ設定した。

### (結果)

「共生」のカリキュラムが制度化される過程は直接的制度化と間接的制度化に分けられる。前者は、「共生」という教育理念がラーロプランにおいて公式に整備され教科書に具現化される過程を指し、また後者は各学校での教育実践の展開においてそれらを実現させる基盤的要因を指す。本研究の結果は、この二つの観点と文脈から整理され、また、カリキュラムの比較研究への理論的示唆として二点に要約された。

### (考察)

直接的制度化に関する研究は、60 年代からのラーロプランと教科書をもとに、「共生」のカリキュラムの縦軸と横軸に見られる特徴と史的展開を解明した。すなわち、その萌芽期 (62、69 年版) と充実期 (80 年版) の間で、「性と共生」から「障害者、移民、さらに大人と子どもとの共生」へ内容拡大する「教科横断型」と、学年段階による「同心円状の構成」と概念的理解に向けた重点化の特徴を明確にした。間接的制度化に関する研究は、「政策化された基盤要因」として、「共生」を目指す社会理念、政策実現の調査報告書、及び北欧型の民主主義システムの存在を確認した。また、「授業に浸透させた背景要因」として 6 点について総括し、

以上の考察によりスウェーデンの義務教育課程において「共生」のカリキュラムを実現させた要因関係を明らかにした。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

以上の研究成果は、「共生」概念をめぐる社会背景とその浸透状況等の調査研究において一定の課題を残しているけれども、カリキュラムの比較研究として学位請求論文の水準を十分に満たしていると認められる。また、参考論文として提出された学術誌論文も本論文の骨格を形成していることが確認された。

平成 24 年 1 月 31 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。